

令和7年度事業計画 (総合政策課)

「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」(R3.11.4)

市民、事業者、市（行政）が一体となって2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロを目指すため表明

「名寄市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」(R3年度策定)

名寄市自らの事務や事業に関し、温室効果ガスの排出削減について計画・実行
計画期間：R4（2022）～R8（2027）

「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」(R4年度策定)

名寄市全体における温室効果ガスの排出状況や再生可能エネルギーのポテンシャルを踏まえた
温室効果ガス削減目標や再生可能エネルギー導入目標の設定
計画期間：R5（2023）～R12（2030）

「名寄市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」(R6年度策定)

地域住民や事業者など多様な主体が参加・連携する取組計画
(R7（2025）～R12（2030）)



2050年のカーボンニュートラルに向けて、更なる取組が必要

令和7年度事業の目的

「市民及び市内事業者の脱炭素への機運を高める」

➡ 脱炭素の取組に関する認知度の向上、意識の醸成に向けた事業を中心に実施する。

【令和7年度の実施事業】

① ロゴデザイン選定事業

名寄市における脱炭素の象徴となるイメージロゴを作成し、様々な媒体で活用することで意識の醸成を図る。

② なよろエコパートナー事業

市と事業者とがパートナーシップを形成して地球温暖化問題等に取り組み、事業者の脱炭素に向けた意識向上を図る

③ 小学生への環境教育推進事業

学校教育で教わったことと名寄市の取組を繋げることで、小学生世代及びその家庭の意識の向上を図る。

①ロゴデザイン選定事業（予算額61千円）

内容：市民公募により、デザイン・テーマを募集し、デザイナーによる補正・作成作業を実施し、名寄市の公式ロゴとして公表する。採用された方には、Yoroca行政ポイントを配布する。（最優秀賞1点・1万ポイント、優秀賞3点・3千ポイントの予定）

スケジュール：7月中旬～ 市内教育機関、関係団体等周知開始
8月1日～ 市公報で周知
8月29日 募集締切
9月上旬 総合政策課で一次審査（10点ほどを選定）
第2回委員会で最終審査
9月中旬 デザインの補正
9月下旬 デザイン公表、表彰式

【参考】



兵庫県三田市



茨城県土浦市



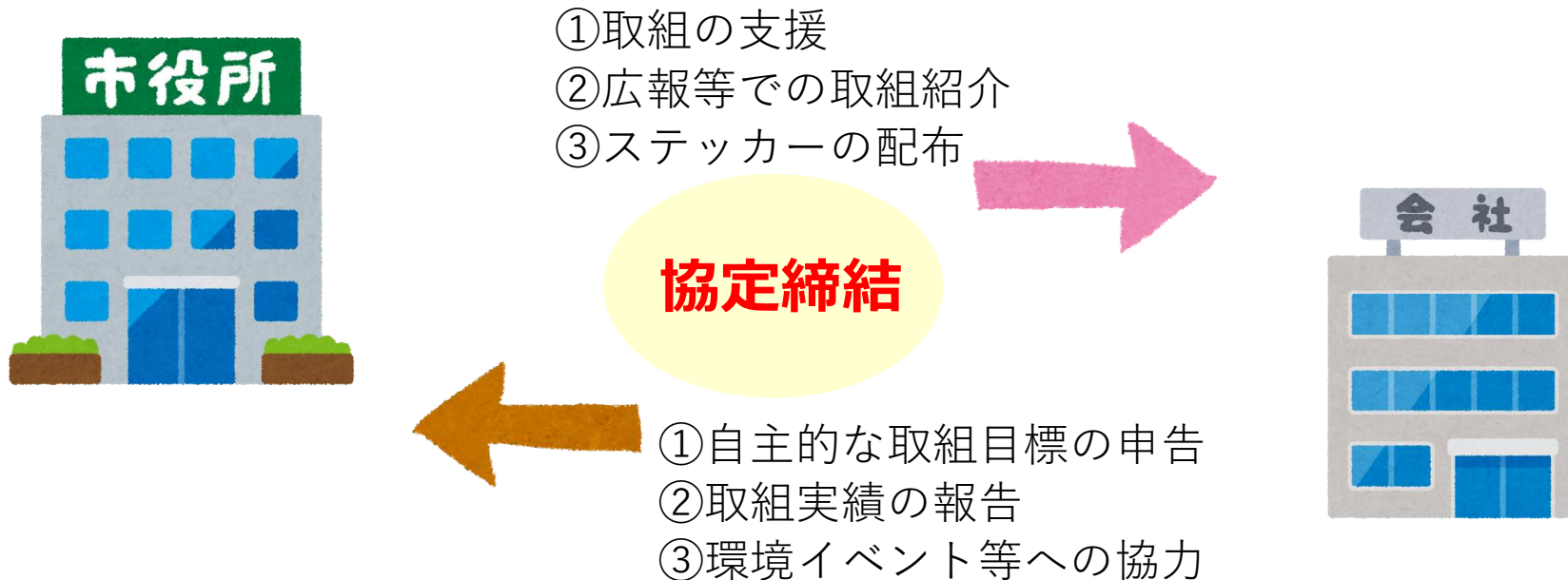
北海道小樽市



石川県野々市市 4

②なよろエコパートナー事業（予算額30千円）

内容：市と事業者で協定を締結し、事業者から自主的な目標と目標達成に向けた取組内容の報告を行い、市は事業者の取組の紹介やステッカーの配布を行う。



スケジュール（案）：

9月上旬	委員会で事業詳細確認
10月～	事業者募集開始（10月末㍻）
11月中旬	協定書締結・事業者向け説明会実施
3月末～	事業報告

【参考】「ゼロカーボン・チャレンジャー」（北海道）

ゼロカーボン・チャレンジャーとは、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「**ゼロカーボン北海道**」（北海道知事が2020年に表明）の実現に資する取組を、「**宣誓し、実践する事業所**」のことで。

宣誓する項目

次の14の項目から、**実践する取組を3つ以上**選択し、**宣誓**します。



必須項目

- (1)北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標の達成に貢献する**取組の率先実施**
- (2)温室効果ガス**排出量の算定**と道への**報告**

選択項目（一つ以上）

- (3)テレワークやオンライン会議などICTの活用による**事務所の省エネ**や通勤等交通に伴うCO2排出の抑制
- (4)工場、事業場における**省エネ型生産機械等の導入**
- (5)設備のエネルギー使用を効率的に管理する**エネルギーマネジメントシステムの導入**
- (6)トラック輸送の共同化など**物流の効率化**
- (7)施設を新築・改築する際の**ZEB化**
- (8)**電気自動車**や**燃料電池自動車**の導入
- (9)風力や太陽光など**再生可能エネルギー由来電力の調達**
- (10)バイオマスや地中熱などの**再生可能エネルギーによる熱利用**
- (11)使い切り**プラスチック製品の使用抑制、適正処分**
- (12)敷地内の**緑化**の取組
- (13)植樹などの**森林整備・保全活動**
- (14)従業員への**環境教育**や**人材育成**の実践

（印刷用紙を参照）

ゼロカーボン・チャレンジャー

宣 誓 書

〇〇株式会社 △△事業所

当事業所は「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、次の項目について積極的に取り組むことを、ここに宣誓します。

<取組項目>

- (1)北海道地球温暖化対策推進計画で掲げる道の目標達成に貢献する取組の率先実施
- (2)温室効果ガス排出量の算定と道への報告
- (3)テレワークやオンライン会議などICTの活用による事務所の省エネや通勤等交通に伴うCO2排出の抑制
- (12)敷地内の緑化の取組
- (14)従業員への環境教育や人材育成の実践

ZERO CARBON
HOKKAIDO

登録期間： 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日

北海道は貴事業所の取組を応援します
令和 年 月 日
北海道知事 鈴木 直道

宣誓書(例)

【参考】「土浦エコパートナー事業」（茨城県土浦市）

市と事業者とが緊密な**パートナーシップ**を形成して地球温暖化問題、エネルギー問題及びごみ問題を改善することにより、次世代の子どもたちにより良い環境を引き継ぐことを目的として、協調して**脱炭素社会づくり及び循環型社会づくり**を行う事業

土浦エコパートナー協定書

（協定の基本理念）

第1条 土浦市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、地球温暖化問題、エネルギー問題及びごみ問題を改善することにより、次世代の子どもたちにより良い環境を引き継ぐことを目的として、協調して低炭素社会づくり及び循環型社会づくりを行うため土浦エコパートナー協定（以下「協定」という。）を締結する。

（取組）

第2条 甲及び乙は、緊密なパートナーシップを形成し、土浦市域における温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー活用効率化並びにごみの減量に向けた取組を推進する。

（エコパートナーの取組）

第3条 乙は、エコパートナーの活動として、次に掲げる取組を行う。

- （1）事業活動における電気などのエネルギーの効率的な利用等
- （2）事業活動におけるごみの減量やリサイクルの推進
- （3）地域社会の環境保全意識の高揚を図るための取組
- （4）社員への環境教育や啓発活動の実施
- （5）その他環境保全に関する活動

2 乙は、前項の取組のほか、環境月間（6月）、3R推進月間（10月）及び地球温暖化防止月間（12月）などにおける甲の取組に協力して啓発イベント等のできる限り実施するものとする。

（取組の報告及び公表）

第4条 乙は、前条の取組を自らの創意工夫により推進するものとし、原則として、自主的な目標と目標達成に向けた具体的な取組内容を定め、甲に報告するものとする。

2 乙は、前項の報告に係る取組実績を年度ごとに甲に報告するものとする。

3 甲は、前2項の内容を、ホームページ等により公表するものとする。

（市の役割）

第5条 甲は、土浦市域における温室効果ガス排出量の削減やごみの減量に向け率先して取り組むとともに、乙に協力して次に掲げる支援を行うものとする。

- （1）乙の自主的目標、取組内容及び実績を市民に周知するために行う、市の広報媒体等への掲載

（2）エコパートナーであることを示す表示ステッカー等の作成及び配布

（3）前2号に掲げるもののほか、乙が行う取組に対する支援及び協力

（協定の破棄）

第6条 甲及び乙は、それぞれ協定を破棄することができる。ただし、協定破棄の申出は、破棄する日の1か月前までに相手方に通知するものとする。

（協定の効力発生時期）

第7条 協定の効力は、締結の日から発生するものとし、有効期限は2年間とする。ただし、有効期間が満了する日の3か月前までに甲乙いずれからも何らの申し出のないときは、この覚書は、期間満了の日からさらに2年間継続するものとし、以後も同様とする。

（補則）

第8条 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で定めをする必要が生じたとき、又はこの協定に関し疑義が生じたときは、甲乙協議の上定めることとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 土浦市大和町9番1号

土浦市

土浦市長

印

乙

印



令和7年度実施事業

(事業計画書)

令和 5 年 4 月 9 日

令和 5 年度

土浦エコパートナー事業計画書

(報告先) 土浦市長

名 称 土浦市環境・エネルギー推進課
所在地 土浦市水戸二丁目

具体的な取組事項

項 目	具 体 的 内 容
省エネや地球温暖化対策活動	新規及び改装店舗へ LED 照明利用の促進 クールビズ&ウォームビズの推進 看板・外壁照明の点灯時間帯を調整し節電 空調機運転時間調整し節電
公害や汚染の防止、ゴミの削減、リサイクルの推進	生ごみ分別によるリサイクル推進 紙・ダンボール分別によるリサイクル推進 コピー用紙の裏紙使用 会議・報告資料のペーパーレス化
地域社会の環境保全のための取組 (例：ゴミ拾い、敷地内緑化、景観の保護、里山の保全)	店舗周辺のクリーン活動実施(毎月 10、11、12 日) 店舗敷地の植栽剪定管理(イオンの森管理) 店舗の壁面緑化実施 土浦全国花火競技大会翌日の店舗周辺清掃活動実施
社員への環境教育や啓発活動の実施	全従業員への ISO14001 教育実施 ISO14001 目標と進捗状況の掲示(見える化) 油流出事故に対する対応訓練の実施
その他 (アピール事項など)	シェアサイクルステーション設置(自動車排気ガス削減)

(実績報告書)

令和 6 年 4 月 12 日

令和 5 年度

土浦エコパートナー事業実績報告書

(報告先) 土浦市長

名 称 土浦市環境・エネルギー推進課
所在地 土浦市水戸二丁目

具体的な取組事項

項 目	具 体 的 内 容
省エネや地球温暖化対策活動	新規及び改装店舗へ LED 照明利用促進(6 店舗) クールビズ&ウォームビズの推進(年間通じて実施中) 看板・外壁照明の節電(年間通じて取組み実施中) 空調機運転時間調整による節電取組み(開店 10 分前運転開始)
公害や汚染の防止、ゴミの削減、リサイクルの推進	生ごみ分別によるリサイクル推進 紙・ダンボール分別によるリサイクル推進 コピー用紙の裏紙使用 一部配布資料を pdf データ配信としペーパーレス推進
地域社会の環境保全のための取組 (例：ゴミ拾い、敷地内緑化、景観の保護、里山の保全)	店舗周辺のクリーン活動を毎月実施(のべ 502 名参加) 店舗周辺の植栽剪定管理実施 店舗の壁面緑化実施(年 8 回メンテナンス実施) 土浦全国花火競技大会翌日に店舗周辺清掃活動実施
社員への環境教育や啓発活動の実施	全従業員への ISO14001 教育実施(7 月) 電気使用量の目標と実績を掲示(グラフ掲示中) 油流出事故訓練実施(7 月)
その他 (アピール事項など)	関鉄 Pedal(シェアサイクル)ステーション設置(自転車利用促進で co2 排気ガス削減取組み)

※取組の写真等があれば添付をしてください。

※環境報告書または CSR 報告書があれば添付をしてください。

③小学生への環境教育推進事業（予算額 0 千円）

内容：小学校6年生の「社会」で学習する地球環境保全の内容の中で、市が作成した脱炭素の取組に関する資料を配布・説明を行い、児童生徒の脱炭素への理解を深める。

スケジュール（案）：9月～ 教育委員会と内容協議・資料作成
12月～ 4学期中に授業で取り扱い

